

安撰和歌集本文についての基礎的研究〔下〕 ―高野山大学所蔵本の検討を中心に―

† 但馬貴則

〇はじめに

さきに筆者は、和歌文学会の東京例会（令和元年十二月二十一日 於二松学舎大学）において「安撰和歌集釈教部の検討」と題した口頭発表を行い、そこで東密安祥寺流の僧侶たちの歌を集めた『安撰和歌集』（以下『安撰集』）の釈教部に関する検討及び考察を試みたが、その発表に関連して、高野山大学に蔵せられている本集のテキスト二種類を閲覧してみたところ、それらが通行の本文たる新編国歌大観本のそれと比べて、歌数や作者名などにおいて違いの見受けられることや、底本の信頼性においてより優れている箇所のあることなどが知られた。それゆえ、その高野山大学所蔵本―三宝院本及び日光院本―について、書誌及び本文の校合、さらには作者別索引の作成などといった、基礎的な側面からの検討を行いたいと考え、前稿*においては上篇として、資料の書誌及び、残欠巻から巻十八までの本文校訂案を記した。本稿では下篇として、まずは安撰集本文の校合を巻十九、二十及び奥

書について行い、次いで三宝院本を用いて作成した作者別索引を記そうとするものである。

*『大阪産業大学論集 人文・社会科学編 40号』所収。

三、本文の校合（承前 巻十九から奥書まで）

※新編国歌大観第六卷所収の安撰集の本文が、三宝院本を校合に用いながらも、基本的には群書類従本に拠っていること、その群書類従本の底本が、複数回の転写を経たものであるために誤字や脱字、さらには作者名の脱落などが目立つことから、より正確な本文を目指して作成しようとするものである。

† 大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草稿提出日 10月16日

最終原稿提出日 10月23日

(凡例)

- i、使用したテキスト及びその略称は以下の通りである。
三…三宝院本
日…日光院本
片…善通寺片仮名本（ウエブ）
平…善通寺平仮名本（ウエブ）
群…群書類従本（活字本）
国…国歌大観本（活字本）
- ii、新編国歌大観本文の修正という形を取る。校訂に際しては基本的に祖本と一番近い関係にある三宝院本の本文を用い、テニヲハの欠落など、三宝院本に明らかな誤りの認められる場合のみその他のテキストで補うこととした。
- iii、複数の本文が存在する場合は、最終的な校訂案を太字ゴシック体で示した。
- iv、歌番号は新編国歌大観第六卷所収のものに拠った。
- v、誤字や脱字などを除いた用字・仮名遣い・送り仮名の問題は基本的に除外した。また日光院本の詞書及び作者名は簡略化せられているので一部を除いて対象外とした。
- vi、係り結びの呼応の不備は、実証写本以来の問題と見なし、てそのままとした。

卷十九

- 三七五…三は結句「夕、又日ツナキ」とした上で「ツ」に「ノ歟」と註する。
平は左註で三七六の左註を誤って入れる。
片は左註の末尾を「ヨマセ侍ケル」とする（平以外の他はすべて「侍」ではなく「給」）。
- 三七六…平は歌を欠き、三七五の後に左註のみを記す。
- 三七七…群は下句を「曩英三曼多弱叫鏝解」とした上で、「莫歟」「咩歟」「斛歟」と註する。複数回の転写を経たためか。
日は下句を平仮名で「なふまくさまんたしやくうんはんこく」と記す。
- 三七八…左註末尾は三・日「此集二入テ侍リ」「此集に入テ侍リ」、片「コノ集入侍リ」、平「此集に入侍リ」、群「此集に入はへり」、国「此集に入ればべり」。
- 三七九…左註は片・平「南岳無品親王」（諸本「高岳」）。三「法大師」（弘「脱落」）。三・日「御受法ノタメニ」「御受法の為に」（諸本「に」なし）。片「壇場ヲ見給テ」とした上で「テ」に（諸本と同様の）「ニ歟」と註する。また「親王オホキニオトロキ」とした上で（諸本と同様の）「オトロキテ」を異文として挙げる。
- 三八〇…群は初句「いふならて」、その他は国の「いふならく」と同様。

左註前半は三「此歌ハ波（『彼』の誤記か）高岳ノ八親王大師ヲホメ給ルサキノ御哥ノ御返シニ弘法（『大』脱落）師ヨマセ給ケル御哥トナムイヘリ」、平「此哥は御返しに弘法大師詠せ給ふ御哥となむ云へり」。

三八二…片は二句を「アルトハナクト」とした上で（諸本と同様の）「ナクテ」を異文として挙げる。

三・日は結句「スカタナリケリ」「姿なりけり」、その他は国の「すがたなりけれ」と同様。

三八五…日は二句「夢をはかるく」、その他は国の「夢をはかなく」と同様。

三八六…群・国は初句「あると見て」「あるとみて」、その他は三の「アリトミテ」と同様。

片・平は結句「身ヲモハナレヌ」「身をも離れぬ」、その他は国の「身をもはなれず」と同様。

三八八…詞書は平「圓満無量」、群は「圓満無尋」で「尋」に「碍歟」と註する。その他は国の「円満無碍」と同様。

三八九…日は三句「生るとも」、その他は群・国「うまる、と」「うまると」、三・片「ムマル、ト」、平「産る、と」。

三九〇…群は二句「なりをてらす」。日・平の「千里を照らす」「千里を照す」の誤写か。

三・片は「チサトヲテラス」で、国も準ずる（平仮名表記）。

三九一…群は作者名を「道玉」とした上で「道寶歟」と註する。三は初句「シタスム」とした上で「シタ」の後に「二歟」と註する。

片は三句「シラスカナ」とした上で「シラヌカナ」を異文として挙げる。また結句を「ミクサキスレハ」とした上で「ス」に「ヌ歟」と註する。なお三、片ともに「ス」「ヌ」の見分けの付きがたい箇所は多く見られる。

三九四…日は四句を「そらはいつこも」とする。その他は国の「いつく」と同様。

三九七…群・国は詞書に「を」なし。三・日は四句「アマネキ門ヲ」、その他は国の「あまねき門と」と同様。

三九八…群は詞書「弘誓源如海」とした上で「源」に「深歟」と註する。

三は四句「チイロノソコニ」、その他は国の「ちひろのそこに」と同様。

三九九…三は四句「スクウチカヒニ」、三九八と同様のハ行転呼か。

四〇〇…三・日は結句「スカタナリケリ」「姿なりけり」、その他は国の「すがたなりける」と同様。

四〇一…三・日は初句「カスシラス」「数しらす」、その他は国の「かずしらぬ」と同様。

四〇二…群は二句「花もとみちも」とした上で「と」に「も歟」と註する。

四〇三…詞書は三「人々ヨマセ侍シ」、日「よませ侍りし」、その他は国の「人人によませ侍りし」と同様。

四〇五…平は作者名「千喜丸」と誤写（「千喜久丸」の「久」の欠落）。

四〇六…群・国は作者名「阿闍梨成恵」、その他は三の「阿闍梨成恵」と同様。

四〇八…片・平・群は四句「ナヲサメカタク」「猶覚かたく」「猶さめかたく」、その他は国の「猶さめがたき」と同様。

四〇九…日・平は結句「人に語らん」で、平は諸本の「語らし」を異文として挙げる。

四一〇…作者名は片・群・国「加々丸」「加々まろ」「加加まろ」で、片は他の諸本の「加子丸」を異文として挙げる。「々」「子」の類似性に因ると思われる。

日は結句「身をもおしまむ」で、その他は国の「身をもをしまじ」と同様。

四一二…群は四句「きよき水にて」とした上で（諸本と同様の）「そ歟」と註する。

日は結句「かけやとすらん」で、その他は国の「影やどすなる」と同様。

四一四…詞書は群・国「清浄光」、その他は「清浄」で、片と平は「光歟」と註する。

平は結句「光也けり」で、その他は国の「ひかりなりけれ」と同様。

四一五…三・片は結句「ハラサラメヤハ」で、「ハレ」を三は異文、片は「レ歟」として挙げる。日・群・国は「はれ」で、平は「晴さらめやは」。

四一七…詞書は三・日・平が「即身成佛」で、その他は国の「即身成仏を」と同様。

群は四句を「やかて佛に」とする。その他は国の「仏の」と同様。

三・日・平は結句「スカタナリケリ」「姿なりけり」「姿也けり」で、平は他の諸本と同様の「けれ」を異文として挙げる。

四一九…片は初句を「マコトナル」とした上で、諸本と同様の「マトカナル」を異文として挙げる。

日は三句「あまねきに」で、その他は国の「あまねさ」と同様。

四二〇…片は結句で諸本と同様の「水ノオモカケ」に異文「オモカナ」を註する。

四二二…群は詞書で、他の諸本に見える「成所作智」を「成行作智」とした上で「行」に「所歟」と註する。

卷二十

四二五…片・平は詞書なし。

四二九…群・国は二句「空も霞も」、その他は三の「雲モカ
スミモ」と同様。

四三二…詞書は国「聖經」、その他は三の「聖教」と同様。

四三三…詞書で片・平は諸本の「諸宗ノ最頂」(三)の「の」
を欠く。

四三四…平は詞書前半「諸宗最頂の真言法を傳へ侍るに金
輪聖皇を」。その他は国の「つたへ侍りて、ことに
金輪聖皇を」と同様。

四三七…詞書で三は「十九布字法」を三回記す。片・国・群
は一回目のみ「十九布字の法」(国)とし、日は一
回目と三回目に、平は一回目と二回目に「の」が
入る。

詞書後半は三「愛代不動明ニ現スル」、日は「不動
明王」で、その他は国の「不動尊」と同様。

日の詞書(右に挙げるもの以外 三と対校 上が三
となる)

スコシマトロミテ侍ルニ↓少しまとるみて侍りし
に

稱美シ侍ケリ↓称美し侍り

現スルヨシ↓現はるゝよし

三・日は初句「法ヲウクル」「法を受る」。その他は
国の「法うくる」と同様。

三は二句「シルライマモ」とした上で「シル」の後

に諸本と同様の「シ歟」と註する。
四三八…片・平ともにこの歌を欠く。

三・日は三句「アラハサハ」「あらはさは」、群・国
「あらはさん」。

四三九…四句で群は「まとひやせまし」、平は「迷やせまし」
で、その他は国の「まよひやせまし」と同様。

四四〇…詞書は平・群「權僧正寛伊は彼小野權僧正範俊の嫡
統なる」、その他は「嫡流」とする。

日の詞書(三と対校 上が三となる)

御沙汰ヲヘラレテ↓御沙汰を仰せられて

小野權僧正↓小僧權僧正(誤写)

ソコヲキハメタル↓そこをきはめ奉る

太元法与立劍輪ナトノ奥藏↓太元法与立劍輪法な
との奥義

數代相續↓前代相續

秘法ヲモツトムヘキヨシ↓秘法をも勤へきと

オモヒツ、ケ侍ケル↓おもひつ、けて

四四一…三・日は詞書「宗ノ事」「宗の事」、その他は国「宗
の大事」と同様。

三は二句「人ニタツネ」で、諸本と同様の「テ歟」
と註する。

四四二…三は二句「イマ、テタエス」、その他は国の「いま
までたえぬ」と同様。

四四三…三は詞書「前権師」で、その他の諸本は「前権律師」。

群・国 結句「つたへおく哉」「つたへおくかな」、その他は三の「オシヘヤクカナ」と同様。

四四七…群は詞書「詞はさらしに」とした上で「さら」に諸本と同様の「き、歟」と註する。

四四八…片・平は詞書を欠く。群は詞書「御いのり(の)勸賞」の「の」を欠く。

群は二句を「なよにとは、や」とする。その他は国の「ちよに」と同様。

四四九…三は詞書のうち、諸本の「内裏ニハシメテマイリ侍テ」までがあり、その後前歌の下句が続く誤写あり。日は三から下句を除いたものとなっており、その他は片の「御イノリ申侍ケル時オモヒツ、ケ、ル」と同様で、国のみ末尾が「おもひつづける」となっている。なお国は「ママ」とするが、群とも異なっている。

群は四句「空井」とした上で「空」に諸本と同様の「雲歟」と註する。

四五〇…詞書は平「あひぬる事思侍て」、日「あひぬる事をおもひて侍りて」、その他は国の「あひぬる事をおもひ侍りて」と同様。

平は結句を「法にあふ身」とし、諸本に見える末尾の「は」を欠く。

四五一…三・日は詞書「心ノ一門」「心の一門」、「普門」「法」」

で、その他は国の「心の「法」「普門」万徳」と同様。

四五二…群は詞書で諸本の「「自心」を「息」と誤写。

四五三…群・国は結句「はじめなりけれ」「初なりけれ」、その他は三の「ハシメナリケリ」と同様。

四五四…平は詞書で諸本に見える「を」を省く。

四五五…結句で日は「「け我は入ぬれ」とするが「け」は衍字か。平は「われは入ぬる」。

四五七…三は四句「モト(ノ)ミヤコモ」の「ノ」が欠落。

四五八…日は四句を「あかてまよひの」とする。その他は国の「「やがてまよひの」と同様。

四五九…日は四句「此身佛に」、その他は国の「この身ほとけ」と同様。

四六〇…日は詞書「「愛染王を拜侍りて」」、その他は国の「もちたてまつり侍りて」と同様。

四六一…平は作者名「「権僧正有誉」」、諸本「「権少僧都」」。

三・日は二句「「オモヒソメヌル」」「「おもひそめぬる」」、その他は国の「「おもひそみぬる」」と同様。

四六二…三・日は詞書「「藤ノ花」「藤の花」」で、諸本のごとく「の」は続かない。

片・平は作者名を「「覚性」」とした上で（諸本と同様の「「法歟」」と註する。

四六三…平は詞書中の基俊詠を本文に入れるため、覚性詠の

詞書は「御返し」となる。

三は詞書「基俊ノモトニオホセツカ（ハ）シ給ケルニ」の「ハ」が欠落。

群は四句「空と、もにそ」とした上で、「空」に（諸本と同様の）「雲歟」と註する。

片は結句を「マシヘユキケル」とした上で、（諸本と同様の）「ニ歟」と註する。

四六四…平は詞書末尾「人の尋侍るに」、その他は国の「たづね侍りけるに」と同様。

三・日は二句「ツミノアルヲモ」「つみの有をも」、その他は国の「つみのある身も」と同様。

四六九…三・日は作者名「法印成嚴」、その他は記載なしで実嚴詠扱いとなる。

四七〇…日・平は詞書末尾「侍る」で、その他は国の「侍りける」と同様。

四七一…三・日は作者名「権律師実嚴」で、その他は記載なし（四六七以降すべてが実嚴詠扱いとなる）。

三・日は詞書冒頭が「真言法身」、その他は国の「真言法は法身」と同様。

日は二句「はたちになりし」、その他は国の「はたちになりぬ」と同様。

〔参考〕奥書の比較（御製以外は違いの目立つ箇所に限って

異同を挙げた）

○漢文の箇所（日のみ訓点を附す）

・国「古今貴賤之和歌」

三「古今貴之和哥」、日「古今貴之和哥」とした上で「貴」に「人カ」と註する。

・国「末代之規模」

群「末代之觀摸」とした上で「觀」に「規模」と註する。その他は三の「規模」と同様。

*国の「規模」は他本では基本的に「規模」となる。

・国「面目無比、抃悦有余」

群以外はすべて「抃悦」とする。ただし日は「抃」に「抃カ」と註する。

○消息からの引用（日と群・国は平仮名表記で、その他は片仮名表記）

甲、後光嚴院叡覽関連

(一)安撰集進上時申入 應安二六十三

・国「みせさせおはしまし候まじく候」

平「ミセサセハシマウシ候マシク候」

群「みせさせおはし候まじく候」

(二)御返事 三位局奉書

・国「御らんせられ候ぬる」

平「御ラムセラレ候スル」、群は「候」を「し」とした上で「候
歟」と註する。

・国「かきおかれて候物かと」

群「かきおかれて候物こと」とした上で「こと」に「と歟」
と註する。

片・平「カキヲカレ候物カト」

・国「御めいわくにてこそ候へ」

群・片・平は片の「御メイワクテコソ候へ」と同様。

(三)進上後申入 應安二六十七

・日「進上淳申入」とする。

・国「また申入候ひしやうに」

三・日「また」を欠く。

・国「御おしはかり」

群・片・平は片の「御ランハカリ」と同様。

(四)御返事 三位局奉書 (片・平・群は(三)と連続しているが、

内容に相違はない)

(五)安撰集被返下時申入 應安二十一廿一 (諸本相違なし)

(六)御返事 三位局奉書

・国「日かずへ候ぬる」

日「日数候ぬる」、平「日カスへ候メル」。

(七)勅書 同時 (三・日は(六)と連続している)

・国「ひさしくめしおかれ候ひぬる」

群「候ぬ」

・国「ふでをとられ候ひぬる」

群「とられ候める」

・国「ことのしだい、一かたならず」

三・日「一カタナラヌ」「一かたならぬ」

群「ことのしたひ。かたならひ」

(八)安撰集裏紙 御製二首勅筆

・一首目 諸本初句「雲ノウヘニ」(三)で、群のみ「空の
うへに」

・二首目 諸本四句「ツタフル法ノ」(三)で、片・平のみ「ツ
トフル法」とする。

(九)安撰集被返下御返事申入 應安二十廿二

・日付 三・国「十廿二」で、その他は「十廿一」。

・国「毎事へだてなき御心ざし」

三・日「御心ヲシ」「御心をし」

・国・群「かたじけなく存じ候。心中」

三・片「カタシケナク存ル心中」、日「忝存る心中」、平「カ
タシケナク存シル心中」。

(十)御製への返歌 (諸本相違なし)

乙、後円融院叡覽関連

(1)安撰集進上時 永徳二六十三

・国「じよの心」、諸本片仮名「シヨノ心」で、日のみ「書の心」
とする。

(2) 勅書 安撰集被返下時 永徳二九廿九

・国「猶如法」

三・日「如法猶」

・国「道のすぢ」、群「道のすし」。

三「道ノヌシ」で、その他諸本も同様。

・国「さうの部」

三と日は「の」を欠く。

・国「ししようにもなるべく」

群は「しせうにもなるへく」で、日は「師匠にもなるへく」。

三・片・平「シセウニモナリヘク」

・国「かんのうとも申すべく」

三・片・平・日は三の「カムノウトモ申ヌベク」と同様。

・国「御所労」

片・平「御所身」で片は「身」に「労働」と註する。また

群は「御所方」。

・国「鎮守のがむ候事」で、群も同様。

三・片・平「鎮守ノカム、ノ事」、日「鎮守のかん夢のこと」。

・国「ゆめの中に返歌をたむけられ」

三「ユメノ中ニ返夏ヲタケラレ」（ム欠）、日「夢の中に返

哥をくられ」

・国「せんじやにいそぎおほせられ候べきにて」

三「セムシヤニイソキオホラレ候ヘキニテ」、日「せんし

やにいそぎ仰られ候へきにて」、片・平「セムシヤニイソ

キオホセラレ候ヘキテ」、群「せんじやにいそぎおほせられ候へきてう」で、「てう」は「て候」の誤写か。

○興雅の花押の箇所

・「此雙紙菊鶴丸依懇望賜之」を、国は収載していない。

○實詮の奥書（三・日は訓点を附す）

・「宴筵歡樂」（三・日）を片・平・群は「長筵歡樂」とする。

・「護國誠祈」（三・日・片・平）を群は「護國精祈」とする。

・「況經叡覽」（三・日・片・平）を群は「況歴叡覽」とする。

四、三寶院本安撰集の作者別索引（音読みによる五十音順）

（凡例）

i、テクストは高野山大学所蔵の三寶院本を用いた。

ii、歌番号は、九四番歌までは新編国歌大観本（第六卷）のものと同様であるが、新編国歌大観本文の九五番歌は、

一三番歌との重複であるために除外した。従って九六番

歌以降の歌番号は国歌大観本のそれから一首分差し引いたものとなっている。

iii、作者の法流については基本的に高野山大学所蔵の『安祥

寺血脉』（写本 令和元年十一月にマイクロフィルムで

閲覧）で確認し、それ以外の資料で確認できた者については別途説明を附した。

- iv、「く丸」とある児(≡少童)については、記録のある場合のみ説明を附した。
 - v、安祥寺流正嫡の代数については流祖たる宗意を初代として数えた。
 - vi、残欠巻の末尾三首は国歌大観本の番号では(四一↓三九↓四〇)の順となる。
 - vii、「加々丸」「加子丸」については、写本の「子」が「々」の誤写とも見えることから、「加々丸」に統一して収めた。
 - (以下、索引)
 - ・愛玉丸(頼遍) ……一五五
 - ・隆雅附法。
 - ・愛代丸(興雅)
 - 一三〇、一三六、一七五、一八八、二〇三、二四五、二六五、三三七、三七一、三七二、三九四、四〇八、四三八
 - ・正嫡(十一代) 本集撰者 隆雅附法。
 - ・阿子代丸 ……二九二
 - ・少童。
 - ・恵印(法師) ……七六
 - ・實巖附法。
 - ・榮賢(阿闍梨) ……二九六
 - ・詳細不明。
 - ・英宣(法印) ……四三六
-
- * 正平六年(一一三二) 後七日御修法出仕(御修法阿闍梨は隆雅)。出典は『真言院後七日御修法請僧交名』(東寺百合文書WEB ろ函3―40)。
 - ・圓資(法師) ……一六二
 - ・延壽丸 ……二
 - ・縁静(阿闍梨) ……三三五
 - * 頼真附法。
 - ・延命丸 ……二二二
 - * 少童。建久三年(一一九二) 後七日御修法出仕(本供物請 御修法阿闍梨は醍醐寺の勝賢)か。出典は『真言院後七日御修法請僧交名』(東寺百合文書WEB ろ函1―27)。
 - ・圓譽(阿闍梨) ……二八、三〇五
 - * 隆雅、興雅附法。
 - ・加々丸 ……一五、五七、六一、一二五、二〇一、三四二、四一〇
 - * 少童 幸範との贈答(六一)、成慧との関わり(三四二)、隆雅とともに「十戒」の歌を詠む(四一〇)といったところから、光誉、隆雅と同世代の可能性が高い。
 - ・覚救(法師) ……三一、三〇八、三三六
 - * 實巖附法。
 - ・覚性(紫金臺寺御室) ……一八三、二三八、四六三、四六五
 - * 實巖附法。

・覚照（法師）…三三三

*實嚴附法。

・覚禪（權律師）…二八〇

*成嚴、寛海附法。

・覚法（高野御室）…四六二

*範俊附法。

・寛伊（權僧正）

三二、五二、六六、七五、一一六、一三四、一四九、一八〇、

一八一、一九〇、一九六、一九九、二〇二、二〇五、二二一、

二二九、二七二、三三三、三四四、三五四、三六六、三九八、

四四四、四五八

*正嫡（七代）兼慧附法。

・寛恵（權律師）…四一

*兼慧附法。

・寛海（法印）

二四、二五、三六、四二、五六、六五、八八、八九、九八、

一一四、一三七、二二〇、二五〇、二九九、三〇〇、三二〇、

三六二、三九五、三九六、四二一、四二二、四二五、四四一、

四五七

*正嫡（五代）成嚴附法。

・寛嚴（阿闍梨）…七八

*寛伊附法。

・寛杲（阿闍梨）…一、三二八、三三四

*實嚴附法。

・観實（阿闍梨）…三九、四〇

*成嚴附法。

・寛信（法務）…四三〇

*嚴覚附法 勸修寺流祖。

・寛尋（法師）…六二一

*實嚴附法。

・寛平法王…二三六

*観賢附法。

・教真（阿闍梨）…八六

*寛海附法。

・玉漏丸…一〇九

*少童。

・金壽丸…七四

*少童。

・慶賢（法橋）…三七、二五三、三六四

*入集歌はすべて歌合のもの。

・慶親（權大僧都）…一四三、一五二

*成嚴附法。

・兼恵（權僧正）

一二二、一四八、二二八、二七七、三五五、三五六、三九七、

四二〇、四二九

*正嫡（六代）寛海附法。

- ・嚴覚（大僧都）：四三一、四四三
- * 勸修寺　宗意附法の師。
- ・嚴源（法師）：三八、三〇九
- * 詳細不明。
- ・兼濟（阿闍梨）：二八六
- * 光譽附法。
- ・兼俊（権律師）：二六〇
- * 寛伊附法。
- ・嚴朝（阿闍梨）：二八一
- * 詳細不明。
- ・光海（権大僧都）：一五七、二二九、三二七
- * 光譽附法。
- ・杲覚（阿闍梨）：二八三
- * 詳細不明。なお三宝院本では「果覚」と表記。諸本により改めた。
- ・高岳法親王（真如）：三七九
- * 弘法大師附法。
- ・光憲（阿闍梨）：二六七
- * 光譽附法。
- ・光信（阿闍梨）：一五六
- * 隆雅、興雅附法。
- ・幸範（権律師）：一〇、六〇、一九五、二二三、二九八、三二九、三六三、四〇七
- * 成恵、光譽、隆雅のいずれかの附法か（一九五、二九八、三六三から）。
- 弘法大師：三七五、三七六、三七七、三八〇
- 公瑜（阿闍梨）：八七
- * 兼慧附法。
- 光譽（前僧正）
- 六、七、四三、五五、六八、六九、七九、八〇、九九、一二〇、一二一、一四六、一五〇、一七〇、一七六、二〇八、二二四、二二二、三〇一、三一四、三四〇、三四一、四一四、四一五、四二八、四五五、四五六
- * 正嫡（九代）成慧附法。
- 幸若丸：九
- * 少童。
- 虎夜叉丸：三四八
- * 少童。
- 實印（法師）：一三三三
- * 正応六年（一二九三）後七日御修法出仕（権少僧都。御修法阿闍梨は東寺長者の勝恵）。出典は『真言院後七日御修法請僧交名』（東寺百合文書WEB　ろ函2―32）。
- 實頭（権大僧都）：二八九
- * 寛海附法。
- 實嚴（権律師）
- 二一一、三八一、三八八、三八九、三九〇、四〇一、四三二、

四四六、四六七、四六八、四七一

* 正嫡（二代）宗意附法。

・実舜（権少僧都）：一一二

* 隆雅、興雅附法。

・淳恵（権少僧都）：一六九、二四七、三六一、四〇九

* 隆雅附法。

・春鶴丸：九三、二七〇

* 少童。

・春菊丸：二〇

* 少童 歌合に出詠。

・春玉（王）丸：六三、一一九（これのみ「王」）、二一七

* 少童。国歌大観本では六三も「王」であるが、本稿では

一括する。

・春光丸：一〇八

* 少童。

・春命丸：二八八

* 少童。

・春夜叉丸：一一一

* 少童。

・春熊丸：一三一

* 少童。

・定尹（已講）：二一六

* 成巖、寛海附法。

・乗恵（権少僧都）：三二八

* 三二六番歌の詞書から成慧とのつながりが認められる。

・承空（上人）：二〇九

* 続千載入集歌人と同名。

・勝玄（権少僧都）：一〇五、三四五

* 寛伊附法。

・松寿丸：一八

* 少童 歌合出詠。

・聖巖（阿闍梨）：二八二

* 成慧附法。

・性信（大御室）：一九七

* 仁海附法。

・性禪（沙弥）：三三九

* 成巖附法。

・聖宝（僧正）：一七三

* 古今入集詠（四六八）。

・真増（法師）：一三、一七七

* 一七七番歌から歌合への参加が認められる。

・信尊（権律師）：二六三

* 寛伊附法。

・親瑜（法印）

三、四七、七一、一三五、一六四、一八六、一八七、二三〇、

三一六、三二五

・寛伊附法。

・成淳(権少僧都) ……二二五

・*寛海附法。

・政恵(阿闍梨) ……三三、二四二、二六九、三三二、四〇六

・*光譽附法。

・成慧(前大僧正)

一四、一六、三〇、四八、六七、八一、八二、八三、八四、

八五、九七、一四一、一五一、一五八、一六五、一八九、

二二三、二四六、二六一、二六二、二七四、二七五、二七九、

二九三、三一二、三三八、三五〇、三五七、三五八、三七〇、

三八五、三八六、三八七、四一六、四三九、四四〇、四四九、

四五〇

・*正嫡(八代) 寛伊附法。

・静海(法師) ……一二七

・*實嚴附法。

・成嚴(法印)

一一、一七、二六、四四、五三、五四、九〇、九一、九二、

一〇四、一一〇、一一五、一四七、一六三、一六六、一八五、

一九一、一九四、二一〇、二三一、二三五、二四九、二五五、

二五六、二五七、二七八、二九一、三〇三、三一、三三一、

三四九、三六〇、三六九、三八二、三九九、四〇二、四一七、

四一八、四一九、四二三、四二七、四三三、四四二、四五二、

・*正嫡(四代)。

・成禪(法眼) ……一〇二、三五二

・*一〇二番歌から歌合への参加が認められる。

・宣兼(権律師) ……二六八

・*寛伊附法。

・暹譽(阿闍梨) ……二七三

・*隆雅附法。

・宗意(前権律師) ……二九五、四〇〇、四五九

・*正嫡(流祖) 嚴寛附法。

・増王丸 ……一二六

・*少童。

・千喜久丸(成雅)

四六、七二、一〇〇、一〇六、二〇〇、二六四、二九〇、

三三二、三四七、三六七、三六八、四〇五、四二六

・*興雅附法。太元阿闍梨。

・竹一丸 ……三五

・*少童。

・仲寛(権少僧都) ……四、五九、一六一、三四六

・*成慧、光譽附法。

・長松丸 ……二二六

・*少童。

・千代丸(隆成) ……二七

・*隆雅附法。

・伝教大師：三七八

* 弘法大師の附法弟子扱い（左註）。

・道意（前大僧正）：二二二、三〇二、四三五

* 東寺長者 光譽附法。

・道寛（権少僧都）：一三八

* 光譽附法。

・道宝（前大僧正）：一七八、一八四、二二五、三〇四、

三九一、四一三、四四七

* 勤修寺長吏 良瑜附法。

・平城天皇：一五九

* 弘法大師の附法扱い。

・若一丸：一二八

* 少童 歌合出詠。

・仁海（僧正）：四四八

* 小野流流祖。

・能意（法印）：六四

* 實嚴附法。

・能因（法師）：三五九

* 詳細不明。三宝院本、日光院本以外では「能圓」とする

が、同じく詳細は不明。

・範俊（権僧正）：一六〇

* 成尊附法。

・寶玉丸：四九

* 少童 詳細不明。

・麻拵幢丸：一〇三、二〇四

* 少童 歌合出詠。

・御御仁麻呂（隆範）：八、一九二

* 隆雅附法。

・弥鶴丸：二一八

* 少童 弘安九年（一二八六）、正応二年（一二八九）の

後七日御修法に出仕（本供物請 御修法阿闍梨はいずれ

も守助）か。出典は『真言院後七日御修法請僧交名』（東

寺百合文書WEB ろ函2―25、2―28）。

・薬壽丸：三一九

* 少童。

・弥寿丸：一二四、二五四

* 少童。

・弥若丸：五、五八、三二六

* 少童 三二六番歌から成慧との関わりが認められる。

・有誉（権少僧都）：一九、一二九、二二九、二四一、四〇四、

四五四、四六一

* 光譽入室、隆雅附法。

・頼信（阿闍梨）

三四、五一、七七、一一八、一三二、一七一、二一三、二二四、

二三四、二七六、二八七、三〇〇、三二二、三三三、三八三、

三八四、三九三、四二四、四三四、四四五、四五三、四六四、

四六六

・正嫡(三代) 實嚴附法。

・頼暹(阿闍梨) ……一四五

・實嚴附法。

・頼瑜(阿闍梨) ……一四四、二四三

・中性院流 兼慧附法。

・隆雅(法印)

一二、二一、二二、二九、四五、五〇、七〇、九四、九六、

一〇一、一一七、一二三、一三九、一四二、一五三、一五四、

一七二、一七九、一九三、二〇六、二〇七、二二七、二三七、

二四四、二五八、二五九、二六六、二七一、二九七、三〇七、

三一五、三四三、三五二、三五三、三七三、三七四、三九二、

四〇三、四一一、四一二、四三七、四六〇

・正嫡(十代) 光譽附法。三一五番歌は諸本との校合から。

・隆嚴(権律師) ……一六七、三三一

・成嚴附法。

・隆譽(阿闍梨) ……一〇七

・正中二年(一三三五)、建武三年(一三三六)の後七日

御修法に出仕(正中二年の御修法阿闍梨は光譽)。出

典は『真言院後七日御修法請僧交名』(東寺百合文書

WEB ろ函3—14、3—25)。

・良伊(僧正)

七三、一一三、一四〇、一六八、一七四、一八二、一九八、

二四八、三二七、三三〇、三六五

・寛伊、成慧附法。

・良嚴(権律師) ……二四〇

・光譽、隆雅附法。

・良瑜(前権僧正) ……二五一、二八四、二九四、三二四

・成嚴附法。

・よみ人しらず……二五二、二八五、三〇六

※資料の閲覧を許可して下さった高野山大学図書館に、この
場を借りて御礼申し上げます。